

## 一般競争入札に関する公告

次のとおり公告する。

令和7年4月16日

網走地区消防組合管理者 水谷 洋



- 1 名称 消防救急デジタル無線更新整備事業
- 2 概要 別紙「入札の公告」のとおり
- 3 期限 令和8年3月19日 限り
- 4 図書等の閲覧日時及び場所

区分	契約条項の閲覧	机上説明	入札執行
年月日	自 令和7年4月16日 至 令和7年5月21日	年 月 日	令和7年5月22日
時間		自 時 分 至 時 分	9時00分
場所	網走市建設港湾部 建築課建築係		網走市役所4階 会議室403

- 5 入札参加者の資格 別紙「入札の公告」のとおり
- 6 入札参加資格審査申請書等の提出期限 令和7年5月9日 午後5時00分
- 7 入札保証金  
市長が納付を免除した場合を除き、見積金額の100分の5以上
- 8 契約書作成の要否  要 ・ 否
- 9 無効入札  
当該公告に係る入札にて、網走市契約に関する規則第59条各号に違反したときは無効とする。
- 10 その他 別紙「入札の公告」のとおり

## 入札の公告

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年4月16日

網走地区消防組合管理者 水谷 洋一

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 消防救急デジタル無線更新整備事業
- (2) 工事場所 網走市、大空町
- (3) 工事期間 契約締結日から令和8年3月19日まで
- (4) 工事概要 網走地区消防組合管轄内に設置する消防救急デジタル無線設備機器の製造、技術役務、装備工事及び既存設備の移設工事並びに撤去工事
- (5) 分別解体等の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。

### 2 電子入札に関する事項

- (1) 本工事の入札は競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム（網走市の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。
- (2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (3) 電子入札システム運用時間は毎日午前8時から午後11時まで（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及びメンテナンスのためのシステム停止日を除く。）とする。
- (4) 電子入札に参加する際は利用登録が必要となるため次により申請すること。  
網走市公式Webページ  
<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/soshiki/20/11782.html>
- (5) 調達ポータルは次により確認すること。  
<https://www.idc.e-harp.jp/Public/PortalWeb/PublicHomeInit.do>
- (6) その他電子入札に係る運用は、「網走市電子入札運用基準」によるものとする。
- (7) 本工事の契約は、網走市契約に関する規則（網走市規則第19号。以下「規則」という。）によるものとする。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

本工事は、次に掲げる条件を満たす、2社又は3社で構成された特定工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）で施工する方式とする。

(1) 共通要件

共同企業体の代表者及び構成員は、以下の条件を全て満たすこと。

- ア 令和7、8年度網走市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- イ 令和7年度網走市における電気工事の格付けがA等級又は令和7年度北海道における電気工事の入札参加資格がA等級に格付けされていること。
- ウ 北海道オホーツク管内に主たる営業所（建設業許可申請書別記様式第一号又は別紙二（2）（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第一号又は別紙二（2））の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を有するものであること。
- エ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に網走市の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- オ 暴力団関係事業者等であることにより、網走市が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の網走市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- ク 本件に係る設計業務の受託者と資本関係又は人的関係がないこと。
- ケ 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと  
なお、クにおける資本関係及び人的関係とは、次に掲げるものをいう。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- a 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- a 一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び指名委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合
- b 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(2) 共同企業体の代表者の資格要件

ア 業種に関する要件

建設業法（昭和24年法律第100号）における建設業の種類「電気通信工事」に係る特定建設業の許可を有していること。

イ 配置技術者に関する要件

以下の要件を満たす専任の技術者を建設業法に従って施工場所に配置できること。

① 建設業法第26条に規定する監理技術者（電気通信）の資格を有する者であること。

② 当該配置する技術者は、本入札参加資格確認申請のあった日において、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係であること。

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の資格要件

ア 業種に関する要件

建設業法における建設業の種類「電気通信工事」の許可を有すること。

イ 配置技術者に関する要件

以下の要件を満たす専任の主任技術者を建設業法に従って施工場所に配置できること。

① 過去5年間（平成31年4月1日～令和6年3月31日）で1件以上の電気通信工事において、監理技術者又は主任技術者としての経験を有すること。

② 当該配置する技術者は、本入札参加資格確認申請のあった日において、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係であること。

(4) 共同企業体の構成要件

共同企業体の出資比率は次のとおりとする。

共同企業体	代表者の最大出資比率	代表者以外の各構成員の最小出資比率
2社による共同企業体の場合	70%	30%
3社による共同企業体の場合	60%	20%

4 電子入札参加登録申請

(1) 受付期間

令和7年4月16日(水)から令和7年5月7日(水)正午まで

(2) 申請手続き

申請は次のWebページに入力をする。

網走市公式Webページ

<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/soshiki/20/11782.html>

なお、電子入札利用に係るIDおよびパスワードの交付は、申請後、数日を要することから、余裕をもって申請をすること。

## 5 競争参加資格申請等の提出期間等

### (1) 申請書

ア 入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に(2)の書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。

イ (2)の該当書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合(網走市電子入札運用基準第2章4-2に該当する場合をいう。)は、電子入札システムにより送付・持参提出通知書を提出の上、添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。

### (2) 添付書類

ア 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書

イ 特定建設工事共同企業体協定書

ウ 配置予定技術者調書

### (3) 提出期間等

ア 電子入札システムによる提出期間令和7年4月16日(水)から令和7年5月9日(金)午後5時まで(電子入札システムが運用していない時間を除く。)

### (4) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 資料提出後の再提出は認めない

## 6 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が4に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和7年5月15日(木)までに電子入札システムにより通知する。

## 7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和7年5月16日(金)午後5時までに電子入札システムにより説明を求めることができる。

(2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して4日以内に電子入札システム又は書面により回答する。

## 8 契約条項を示す場所

網走市南5条東1丁目10番地 網走市役所庁舎 2階  
網走市建設港湾部建築課建築係

## 9 入札書の提出方法等

### (1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。

なお、再度入札の場合においても同様とする。

(2) 入札書の提出期間等

令和7年5月15日(木)午後6時から令和7年5月21日(水)午後3時まで(電子入札システムが運用していない時間を除く。)

(3) 初度の入札書提出時に内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書の内容を確認する入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。

(4) 開札場所

網走市南5条東1丁目10番地

網走市役所4階 403会議室

(5) 開札日時

令和7年5月22日(木) 午前9時00分

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。))相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。ただし、規則第46条但し書の定めるところより入札保証金の納付を免除された者は、この限りではない。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。なお、規則第5条但し書の定めるところより契約保証金の納付を免除された者は、この限りではない。

11 制限付一般競争入札参加資格審査申請書用紙の交付に関する事項

制限付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和7年4月16日(水)から令和7年5月9日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで。

交付場所

網走市南5条東1丁目10番地 網走市役所庁舎 2階

網走市建設港湾部建築課建築係

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。インターネットによる交付を行うことができない書類については、交付場所で直接行うものとする。

網走市公式Webページ

<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/soshiki/19/13867.html>

(2) 交付方法

直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。

- (3) 費用  
無料とする。

12 落札者の決定方法

規則第53条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

13 落札者と契約締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより網走市が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 落札決定から契約の締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

14 契約書作成の要否

必要とする。

15 予定価格等

- (1) 予定価格 469,370,000円（税込）
- (2) 最低制限価格 設定している。

16 図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧等

- (1) 設計図書等の閲覧は次のとおりとする。

ア 閲覧期間

令和7年4月16日(水)から令和7年5月21日(水)まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 公開場所

網走市南5条東1丁目10番地 網走市役所庁舎 2階  
網走市建設港湾部建築課建築係

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。インターネットによる交付を行うことができない書類については、交付場所で直接行うものとする。

網走市公式Webページ

<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/soshiki/19/13867.html>

- (2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すると。

ア 受付期間

令和7年4月16日(水)から令和7年5月16日(金)まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 受付場所

郵便番号093-8555

網走市南5条東1丁目10番地 網走市役所庁舎 2階

網走市建設港湾部建築課建築係（電話番号 0152-67-5562）

(3) 質問に対する回答は、書面によるものとする。

## 17 支払条件

(1) 前金払

契約金額の4/10以内とする。

(2) 部分払

部分払は工事期間中1回以内とする。

## 18 その他

(1) 網走地区消防組合議会の議決事件

ア この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、網走地区消防組合議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約を締結し、網走地区消防組合議会の議決を得たときは本契約を締結する。

イ 落札決定から本契約の締結までの間に落札者が指名停止を受けた場合、仮契約を締結せず、又は解除し、本契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、仮契約の解除及び本契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

(2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、4に規定する資格を有しない者のした入札、網走市契約に関する規則第59条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札手続きの取消し

落札者の決定後において、市長が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 網走市建設港湾部建築課建築係（電話番号 0152-67-5562）

イ 所在地 網走市南5条東1丁目10番地

(6) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) 契約の相手方が、金融機関等による売掛債権の買取りを工事完成検査合格後に利用しようとする場合又は「地域建設業経営強化融資制度について」（平成20年10月17日付け国土交通省国総建第197号、国総建整第154号）による地域建設業経営強化融資保証制度を利用する場合において、契約の相手方が工事請負代金の支払請求権について、債権譲渡承諾依頼書を網走市に提出し、網走市が適当と認めたときは当該債権譲渡をすることができることとしているので、留意すること。なお、承諾依頼に当たっては、網走市が指定する様式により依頼すること。

- (8) この公告のほか、入札に参加する者は、網走市建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務入札並びに契約に関する心得書その他関係法令の規定を承知すること。
- (9) 公告の内容に関し不明な点は、網走市建設港湾部建築課建築係（電話番号 0152-67-5562）に照会すること。